

業務量調査に関するQ & A一覧

質問項目	質問内容	回答	回答日時
回答方法	WEB画面に入力する方法で、複数プロジェクトを入力する場合、新しいプロジェクトを入力するにはどうしたらよいでしょうか。	メニュー画面から、再度、業務量調査の【アンケート開始】ボタンを押して下さい。	
	基本設計から監理業務まで一貫して業務を行ったが、実施設計時において構造設計だけをJV事務所が設計を行った場合の回答はどのようにすればよろしいですか。	設計共同体(JV)によるプロジェクトの場合は、代表者である建築士事務所が、構成員の業務量を把握のうえ、当該プロジェクトに係る設計業務及び工事監理等業務の標準業務に関する業務量を回答して下さい。	
	標準業務を全て実施していない場合の業務量の回答についてはどのようにすればよろしいですか。	設計又は工事監理等の標準業務を全て実施していないプロジェクトは、本調査の対象外となります。	
	1物件(業務)に複数棟用途のうち、4号建築物が1部でも新設した場合は4号建築物の該当欄は該当するとして回答するのでしょうか。	「一の建築物」を1プロジェクトとしてご回答下さい。例えば、一団地認定を受け、同一敷地内に複数棟建築物がある場合は、それぞれの建築物ごとにご回答下さい。	
	確認申請の内容より転記するのですが、同用途のものが複数棟に存在する場合、各棟ごとに分けて記入するのか、同様とのものは合算とするのかお示し下さい。 また、1棟のうち、複数用途で分けることが困難な場合は主たる用途で記入することとしてよろしいでしょうか。		
	(官庁委託に多い) 詳細積算を含む業務の取り扱いはどのようにしたらよいでしょうか。	詳細積算については、追加的な業務に該当しますので、回答いただく業務量から控除してご回答ください。	
	役員が行った業務について、回答すべきかしないべきか、どちらでしょうか。	実施した者が役員であるか否かに拘わらず、標準業務の実施に要した業務量を回答してください。	
プロジェクト名称	事務所内で管理しているプロジェクト名は、委託契約書に記載の件名と違っていますが、管理しているプロジェクト名を回答してよいでしょうか。	管理しているプロジェクト名称で結構です。	
業務の実施期間	工事監理業務のなかで、意図伝達業務を実施した場合、設計業務の実施期間の完了年月日は、工事監理業務の完了日になるのですか。	意図伝達業務を実施した場合でも、設計業務の実施期間の完了年月日と工事監理業務の完了年月日は必ずしも一致しないと考えます。 実際の設計業務(意図伝達業務を含む)の完了日をご回答下さい。	
構造種別	「SRC造一部RC造」「RC造一部S造」などの場合、「その他(混構造等)」を選択してよいですか。	主たる構造が明白な場合は、回答者の判断により主たる構造を選択してください。判断できない場合は「その他(混構造等)」を選択して下さい。	
	大断面集成材によるラーメン構造は、「木造」を選択してよいですか。	「木造」を選択して下さい。	
類型、床面積、用途名称	業務報酬基準別添二の類型等の「第1類」「第2類」「一」の選択は、何の判断基準に依るのですか。	『「設計業務及び工事監理等業務に係る実態調査」に関する実施要領(資料1-1~1-4)』の「建築物の類型、用途、床面積等の考え方」の通り、 ・第1類：標準的な設計等の場合 ・第2類：複雑な設計等を必要とした場合 ・ — ：いずれにもあてはまらない場合として、回答者の判断によりご回答下さい。	
	業務報酬基準別添二の建築物の類型のうち、一 物流施設、二 生産施設について、設置が想定される建築設備を明記していただきたい。他の類型は空調設備ありと想定できるが、上記2類型は、空調設備がないことが考えら	設備の有無によらず、業務報酬基準別添二に例示されている建築物の用途に従って、建築物の類型をご回答下さい。	

質問項目	質問内容	回答	回答日時
	れるため。		
運用形態	利用者・使用者(人)の動線は独立しているが、エネルギーセンターや防災センターなど共同運用の設備・施設を有する複合施設は、「上記以外の場合」を選択してよいですか。	設備や施設を共有しているかどうかではなく、建築物の類型毎に単独で施設運用が可能かどうかで判断して下さい。例えば、展示スペースと物販スペースを有する複合施設で防災センターは共用であっても、展示スペースと物販スペースがそれぞれ単独で運営可能な場合は、「建築物の類型ごとに独立した動線が計画されており、類型ごとに単独で施設運用が可能」を選択して下さい。	
標準業務の実施状況	実態調査の対象となる業務の要件として、『「設計業務及び工事監理等業務に係る実態調査」に関する実施要領(資料1-1、1-2)』によると (iii) 基本設計、実施設計及び工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する業務(以下「意図伝達等」とする)を一貫して受託した業務 ……………(以下 続く) とあるので、調査対象として拾い出したプロジェクトについては、全て基本設計、実施設計、意図伝達等は実施していると思われるのですが、【新築工事：戸建住宅以外の建築物】15-1、【新築工事：戸建住宅】12-1で3つのチェックボックスを作って個別に実施状況を問うているのはどのようなケースを想定されているのでしょうか？	本調査では、設計に関する標準業務又は工事監理等に関する標準業務の全てを実施しているプロジェクトを調査対象としていますが、全ての標準業務が実施されていることを確認する目的で、このような設問を設けています。 基本設計、実施設計、意図伝達等の業務を全て受託している場合でも、例えば基本設計において、「概算工事費の検討」を行わず、実施設計においてのみ「概算工事費の検討」を行った場合は、「基本設計に関する標準業務を全て実施した」にはチェックをしないで下さい。	
業務量	業務量の入力表における“総合”の概念は、総業務量から“構造” “設備”を差し引いた業務量と理解してよいですか。	「総合」とは建築物の意匠に関する業務並びに意匠、構造及び設備に関する業務をとりまとめる業務をいいます。当該業務の標準業務を行った際の業務量をご回答下さい。	
	“構造”及び “設備”の定義に該当しない“外構設計” “音響設計”などの業務量は、全て“総合”に算入してよいですか。	“外構設計” “音響設計”に係る業務は『「標準業務」及び「追加的な業務」の業務内容について(資料2)』の「Vその他の業務 9) ランドスケープデザイン、10) 特殊な建築音響」に示すように、追加的な業務のため、業務量に含みません。	
	プロポ・コンペ等で受託した業務は、契約前の提案段階で基本設計の過半を実施済みの状態であり、契約後の基本設計の業務量データは標準業務内容に正確に対応する業務量になっていません。こうした場合は契約前の提案段階で実施した業務量を基本設計に加算して回答してよいですか。	あるプロジェクトに対して、『「標準業務」及び「追加的な業務」の業務内容について(資料2)』の「標準業務」に示す業務を行ったときの業務量をご回答下さい。契約のタイミングは問いません。	
難易度	【新築工事：戸建住宅以外の建築物】、 【新築工事：戸建住宅】 「総合」の(1)特殊な敷地条件の建築物の・著しい高低差がある敷地の場合、・特殊な平面形状の敷地の場合・崖地等特殊な～とありますが、どの程度を考えればよろしいでしょうか。 (例えば、吉野建てなどであればすべてにおいて該当するのか等、設計上特殊な形状にせざるをえない場合はすべて特殊性が有ると考えて	建築の様式や、構造の方法等のみで判断するのではなく、当該プロジェクトが標準的なものと比較して難易度が高かった場合に、設計の難易度が高かったと考えられる項目を選択して下さい。	

質問項目	質問内容	回答	回答日時
	<p>よろしいでしょうか。)</p> <p>構造の特殊な形状とは、一部でも柱抜けを行っていただければ該当するのでしょうか。</p>		
<p>調査対象となる業務</p>	<p>工事監理業務内で、あるいは設計業務契約外で、意図伝達行為を事実上行っている場合について、設計業務にかかる対象事例として記入してよいでしょうか。</p>	<p>契約の如何にかかわらず、「工事施工段階で設計者が行うことに合理性のある実施設計に関する業務（意図伝達業務）」の標準業務をすべて行っている場合は、本調査の対象となりますので、設計等の業務に含めてご回答下さい。</p>	